



決議案第一号

北方領土日本復帰促進に關する決議案について

右の決議案を別紙のとおり提出する

昭和四十七年三月十八日

提出者 三朝町議會議員 矢田秀雄

賛成者 同 右 大橋一男

同 同 右 中村一雄

同 同 右 馬野輝美

昭和四拾七年參月拾八日 原案可決

三朝町議會議長 牧田禎

北方領土日本復帰促進決議

わが国固有の領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島のいわゆる、北方領土が、昭和二十年、ソ連邦が一方的に占有以来、われわれは休みなく「島よ還れ」と念願してきた。

しかし、その悲願に達することなく、未だ復帰の糸口さえ得られないことは、極めて残念である。

これらの島々は、歴史的にみても、日本固有の領土であることは、明白な事実であり、わが国にとつては、大きな損失といわなければならぬ。

待望の沖縄祖国復帰が実現する今日、北方領土復帰促進に対する国民の悲願と要求は、ますます激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、日本国民の永年にわたる念願と総意にこたえ、北方領土の日本復帰の早期実現のため、格別の努力をほらわれるより強く要望する。

右決議す

昭和四十七年三月十八日

鳥取県東伯郡三朝町議会